

資料 2

令和 6 年度 上下水道局の運営方針

上下水道総務課

1. 上下水道事業の安定経営について

今後、上下水道事業の安定した経営を継続していくため、経営状況の分析や経営改善に向けた検討を行う。また、将来的な人口減少や老朽化した施設の更新費用の増大が予測される中、広域連携について検討を行い持続可能な安定経営を目指す。

- ①水道ビジョン及び下水道経営戦略の改定を行う。
- ②近隣市と広域化連携に関する情報交換会を開催し、広域連携可能な項目を抽出する。

2. 上下水道利用者・使用者の事業への理解促進について

市民に上下水道事業についての理解と関心を深めていただくため、普及啓発活動を実施する。

- ① 上下水道事業や運営方針について意見をいただくため、上下水道事業調査委員会を開催する。
- ② 事業内容や経営状況の積極的な開示を行い、上下水道事業に対する市民の理解を深め普及促進に繋げるために、上下水道局広報紙の発行、FMくらら「上下水道放送局」への出演、市内イベントへの出展、ホームページやSNSの活用等により情報発信を行う。

3. 適正な会計事務の執行について

上下水道事業の会計業務は専門的な知識が必要とされるが、職員の入替りにより業務のノウハウの蓄積が難しいのが課題であるため、職員のスキルアップを図り適正な会計事務に取り組む。

- ① 経理係の新規職員の育成を行うとともに、業務を継承していくためのマニュアルの点検・更新を随時行う。
- ② 外部機関が主催する研修会へ積極的に参加する。
- ③ 上下水道局職員に対する研修会を開催する。

4. 上下水道利用者の利便性の向上と高い収納率の維持について

上下水道とも、未納者の解消と収納率のさらなる向上が課題であるため、効率的な徴収業務と普及啓発事業を推進する。

- ① 現年度における上下水道料金のさらなる収納率向上を図る。
- ② 安定的な収入確保に繋がり、利用者の利便性が高いコンビニ納付の普及促進を図る。
- ③ スマートフォン決済の普及促進を図り、利用者の利便性の向上を実現する。